

招 集 期 日	平成 2 8 年 4 月 2 7 日 ( 水 )		開会の場所	教育委員室
開会の時刻	開会の時刻 午後 4 時 0 0 分		開 会 者	教 育 長
及び宣告者	閉会の時刻 午後 4 時 3 0 分		閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	春 山 教 子 委 員	出 席	
岩本一盛教育長職務代理者	欠 席	柿 沼 拓 弥 委 員	出 席	
古 市 明 委 員	欠 席			
議 事 参 与 者 及 び 説 明 の た め の 出 席 者	佐藤学校教育部長	橋本教育総務課長		
書 記 名	教育総務課課長 橋本			
会議事件名	て ん 末			
開 会	教育長	平成 28 年第 5 回臨時教育委員会を開会		
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則であるが、人事に関する事件その他の案件について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した時は、公開しないことができる。今回の日程で日程第 2 のうち協議事項 2 及び日程第 3 については、人事案件のため非公開としてよろしいか。		
	教育長	異議なしの声あり		
	教育長	日程第 2 のうち協議事項 2 及び日程第 3 については非公開とする。		
	教育長	報告事項 1 について教育総務課長から説明を求めた。		
日 程 第 1 報 告 事 項 1 県 費 負 担 教 職 員 の 懲 戒 処 分 に つ い て	教育総務課長	平成 28 年第 4 回臨時教育委員会にて議決された県費負担教職員の人事に関し埼玉県教育委員会に内申したところ、懲戒処分の決定がなされた。		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 協議事項1 県費負担教職員の懲戒処分の結果に基づく刑事告訴の取扱いについて</p> <p>協議事項2 県費負担教職員の懲戒処分の結果に基づく教育委員会事務局職員の処分について</p>	教育長	報告事項に関して質問・意見を求めた。
		特になし
	教育長	協議事項1について、教育総務課長から説明を求めた。
	教育総務課長	報告事項1の県費負担教職員の懲戒処分を受けたことによる本件の刑事告訴については、着服した公金は既に返還されていること、対象者は懲戒免職の処分となり、社会的制裁をうけていることから行わないこととしたい。告訴することにより児童が長きに亘り社会の事件に巻き込まれることが好ましくないためである。
	教育長	協議事項1に関して質問・意見を求めた。
	春山委員	今回の事件について、保護者等への説明はなされたか。
	学校教育部長	明日、児童に対しては朝礼で、保護者に対しては臨時保護者での説明を予定している。
	教育長	協議事項1については、よろしいか。  異議なしの声あり
	教育長	これより会議を非公開とする。 協議事項2について、教育総務課長から説明を求めた。
	教育総務課長	報告事項1の県費負担教職員の懲戒処分の結果を受けて、教育委員会事務局の管理監督責任について検討した結果、事務局職員を訓告処分とするものである。

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 市長からの指示事項について</p>	教育長	<p>協議事項2に関して質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>協議事項2については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>この度の教職員による横領事件による埼玉県教育委員会の処分決定を受けて、市長から当職に対し訓示がなされた。</p> <p>「この不祥事を受けて、教育長としてリーダーシップを発揮し再発防止に努めるとともに、羽生市教職員の資質向上を図り、羽生市の信頼回復に向けてより一層の学校教育の推進に努めるよう」という内容であった。</p> <p>今後このようなことがないよう努めるとともに、私自身責任を感じ、市長からの訓示を真摯に受け止め、信頼回復に全力を尽くす所存である。</p>
	教育長	<p>これより会議を公開とする。</p>
	教育長	<p>閉会を宣した。</p> <p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>